

八王子市生涯学習プラン（素案）

令和7年度（2025年度）～ 令和16年度（2034年度）

つながり、学びあうまち 八王子

八王子市

目次

第1章 生涯学習プラン策定にあたって	3
1 策定の趣旨	3
2 生涯学習プランの位置付け	4
(1)「八王子未来デザイン 2040」との関係	5
(2) 八王子市教育振興基本計画との関係	5
(3) 市の関連計画との関係	5
(4) 読書のまち八王子推進計画との統合について	6
(5) 生涯学習施設について	6
3 計画期間	7
4 生涯学習とは	8
(1)「生涯学習」の定義	8
(2) 生涯学習プランの策定範囲と生涯学習活動に係る他の計画	8
(3) S D G s との関係	9
(4) 八王子の未来に対する子どもたちの思い	10
第2章 生涯学習プラン策定の背景	11
1 国、東京都、本市の動向	11
(1) 国の動向	11
(2) 東京都の動向	11
(3) 本市の動向	12
2 生涯学習施策の現状と市民の取組状況	13
(1) 生涯学習プラン（令和2年度～6年度）による取組状況	13
(2) 生涯学習関連事業評価の結果	17
(3) 主な生涯学習関連事業の実施状況（令和5年度）	19
(4) 市民の生涯学習活動の取組状況	20
(5) 現状と課題	26
第3章 生涯学習プランの方向性	29

1	基本理念	29
2	基本施策	30
3	体系図	31
第4章	施策の展開	33
第1節	誰もが学べる環境の整備	33
	施策の展開01 子どもの頃から始める生涯の学び	34
	施策の展開02 多彩な学習環境の充実	37
	施策の展開03 共生社会の実現に向けた生涯学習の支援	44
第2節	社会を創る学びの推進	47
	施策の展開04 学校、家庭、地域で支える子どもの成長	48
	施策の展開05 地域活動に参加する人材の育成	51
	施策の展開06 学びを活かし、つながり、広がる環境の充実	55
	施策の展開07 学園都市の強みを活かした学びの拡充	57
第5章	生涯学習プランの進行管理	59
1	推進体制	59
2	進行管理	60
3	進捗状況をはかる指標	61

第1章 生涯学習プラン策定にあたって

1 策定の趣旨

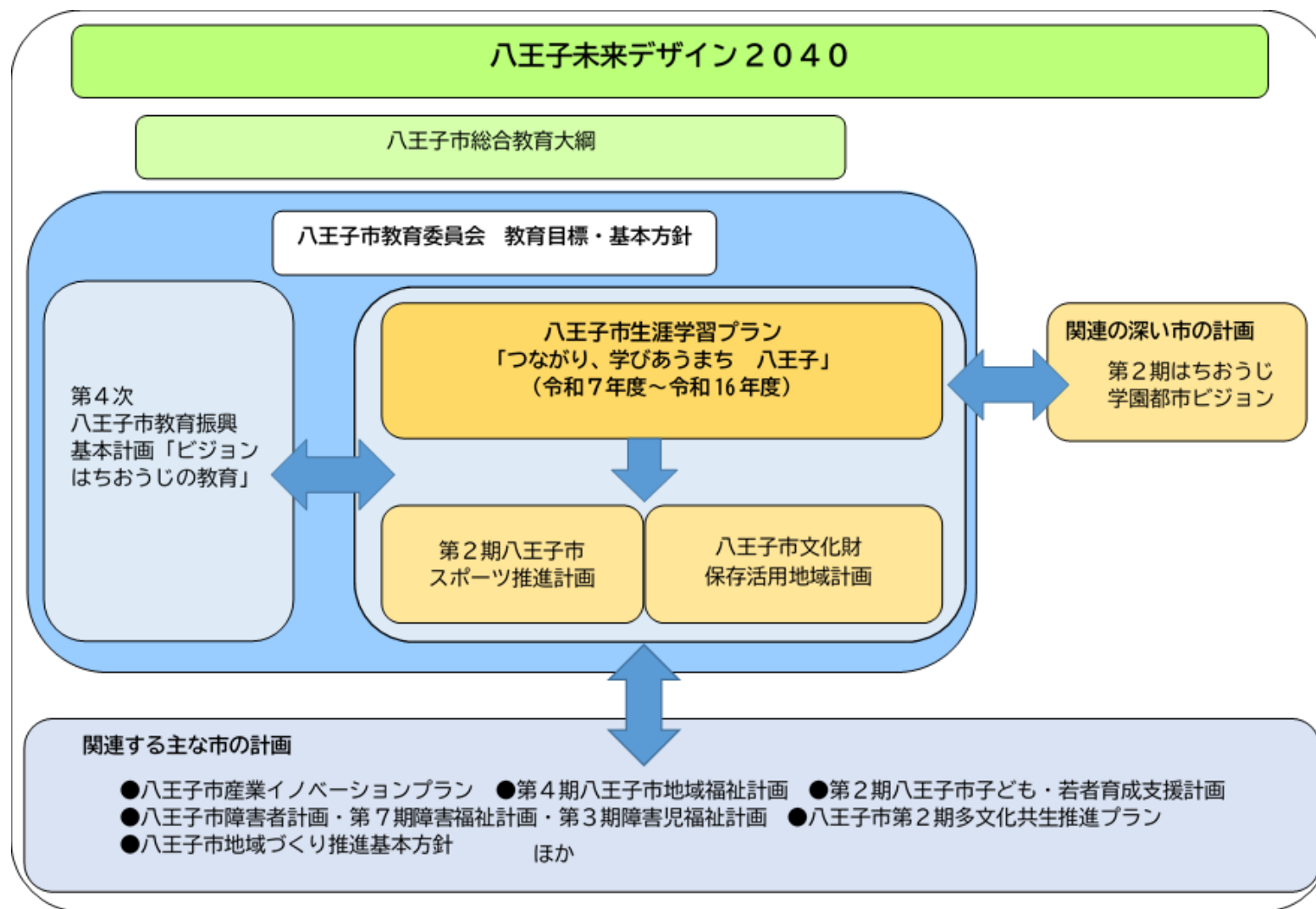
人生 100 年時代において、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提としたライフスタイルから、一人ひとりの学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと社会が転換しつつあります。より充実した人生を送る上で、学校教育における学びの多様化とともに、社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習が果たす役割はより大きくなっています。また、核家族化や少子高齢化、加えて新型コロナウイルス感染症の流行に伴う行動制限などによって地域のつながりが希薄となり、地域の担い手不足の解消が課題となっています。

教育基本法では、生涯学習の理念について「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」としています。

学びを通して個人の人生を豊かにするとともに、その成果を個人にとどめることなく、人とひと、人と地域のつながりを促進することによって、多様かつ複合化した地域課題の解決や経済発展にもつなげていくことが求められています。

このような生涯学習を取り巻く状況の変化をとらえ、八王子市基本構想・基本計画「八王子未来デザイン 2040」（以下「八王子未来デザイン 2040」という。）に掲げられた都市像の実現に向け、今後 10 年間にわたる生涯学習の施策の方向性と展開を示す新たな「八王子市生涯学習プラン」（以下「生涯学習プラン」という。）を策定します。

2 生涯学習プランの位置付け



（１）「八王子未来デザイン 2040」との関係

「八王子未来デザイン 2040」は、令和 5 年度（2023 年度）からスタートした市の最上位計画です。計画期間は、令和 12 年度（2030 年度）までの 8 か年とし、市政の基本的な運営指針である基本構想と、基本構想を実現するための基本計画からなります。

「生涯学習プラン」は、「八王子未来デザイン 2040」の生涯学習に関する「分野別計画」として位置付け、基本構想に掲げる都市像の 1 つ「生き生きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」を中心に、「みんなで目指す 2040 年の姿」の実現に向けた施策を、「未来を拓く原動力」である「地域自治」「共創」という視点を踏まえ、地域や社会の課題解決のための活動につながるような生涯学習に重点を置いて総合的・計画的に進めます。

（２）八王子市教育振興基本計画との関係

「八王子市教育振興基本計画」は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、八王子市教育委員会の教育目標¹を実現するため、教育施策推進における 4 つの基本方針²に基づき策定した計画です。

「生涯学習プラン」は「八王子市教育振興基本計画」と整合を図り、連携して施策を進めます。

（３）市の関連計画との関係

生涯学習活動に関連する、スポーツ・レクリエーション活動のほか歴史文化、学園都市、産業、福祉、子育て、多文化共生、地域づくりなどの様々な分野において、市には、それぞれ施策に関する分野別計画があります。生涯学習プランは、関連する分野別計画との連携を図りながら推進していきます。

¹ 教育目標「あふれる元気・かがやく心・仲間とともに・はばたけ未来へ」

² 基本方針 1 「人権尊重の精神の育成」、「社会貢献の精神の育成」、基本方針 2 「豊かな個性の伸長」、「創造力の伸長」、基本方針 3 「市民の教育参加の推進」、「学校経営の改革の推進」、基本方針 4 「生涯学習・スポーツ振興」、「文化の保存・継承」

（４）読書のまち八王子推進計画との統合について

「読書のまち八王子推進計画」は「読書のまち八王子市推進構想（平成 16 年（2004 年）策定）」の実現を目的として、「いつでも、どこでも、だれでも、自主的に読書活動を行うことができるよう市民・市民団体・事業者・教育機関・行政などが連携して環境の整備を図り積極的に読書活動を推進する」という基本指針に基づいて策定しました。その後も、基本指針は継承しつつ、社会情勢の変化等を踏まえた「第４次読書のまち八王子推進計画」を令和２年（2020 年）に策定し、「読書のまち八王子」の実現に向けて取組を進めてきたところです。

しかしながら、生涯学習を取り巻く状況の変化によって、図書館は新たな役割として、読書だけでなく、全ての市民の居場所・交流の場としての機能や、リカレント・リスキリングといった生涯における学びの場としての役割が求められるようになりました。

そこで、「生涯学習プラン（令和７年度～令和 16 年度）」に、特に生涯学習活動の基礎となる読書関連施策を生涯学習関連施策に包含し、分野横断的に展開するため、「読書のまち八王子推進計画」を統合します。７つの「施策の展開」にそれぞれ具体的な読書関連施策を組み込み、「生涯学習プラン」をさらに推進していきます。

この計画は、従来の「第４次読書のまち八王子推進計画」を引継ぎ、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第９条第２項に基づく、「市町村子ども読書活動推進計画」及び、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」第８条に基づく、「地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を含む計画とします。

なお、今後も「読書のまち八王子」として市の読書関連施策を推進していきます。

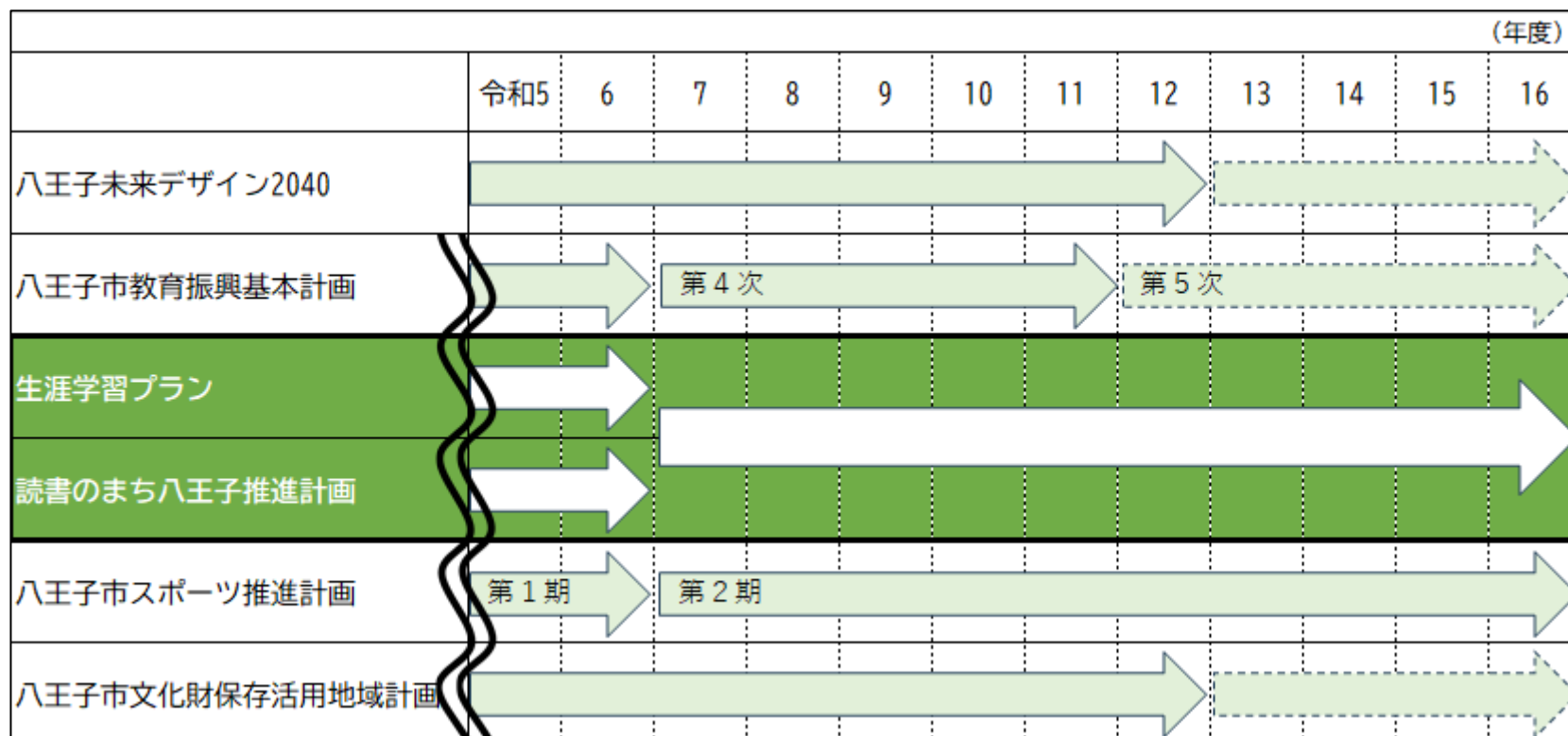
（５）生涯学習施設について

図書館をはじめとした本市の生涯学習施設については、市民のニーズや動態を捉えつつ、生涯学習につながる学びの場として、情報収集・発信や交流の拠点、また、居心地の良い居場所として、市民の満足度の向上を目指していきます。そして災害に強く安全であることや資源の効率的な利活用などを総合的に考慮し、「八王子未来デザイン 2040」や各都市計画等と歩調を合わせて、公共施設マネジメントの観点から適切な配置と市民ニーズを捉えた施設の在り方を踏まえ、市民の生涯学習環境の整備を推進していきます。

3 計画期間

生涯学習プランの計画期間は、令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間とします。スポーツ推進計画、文化財保存活用地域計画の上位計画として、長期的な視点で方向性を示し、全市民に向けて施策の周知・浸透と事業展開を図ります。

なお、生涯学習プランの進捗状況、社会情勢、国の政策動向などを踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。



4 生涯学習とは

(1) 「生涯学習」の定義

「生涯学習」という言葉は、余暇・レクリエーション活動や趣味・教養に関わる活動と捉えられがちですが、実際にはこれらの活動だけではなく、生涯にわたるあらゆる学習活動を含む広範な概念です。

そこで「生涯学習プラン」では、「生涯学習」の定義を、個人の自発的な学習はもちろんのこと、学校教育、社会教育、家庭教育のほか、スポーツ・レクリエーション活動、文化芸術活動、ボランティア活動、職業上必要な技能の習得など、学習を伴う幅広い活動として捉え、市民一人ひとりが生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所において主体的に行う、あらゆる学習の活動の総称とします。

(2) 生涯学習プランの策定範囲と生涯学習活動に係る他の計画

生涯学習活動は、前述の「生涯学習の定義」のとおり、幅広い活動です。

「生涯学習プラン」は、この幅広い「生涯学習」活動に関する様々な施策を総合的、体系的に掲げていますが、一方で、生涯学習活動のうち、スポーツや歴史・文化などの分野については分野別計画として、「八王子市スポーツ推進計画」「八王子市文化財保存活用地域計画」などを策定し、それぞれ施策の推進を図っています。

「生涯学習プラン」は、生涯学習活動に関する総合的な計画です。そのため、分野別計画を策定している「スポーツ」「歴史文化」のほか、「文化芸術」「学園都市」「産業」「福祉」「子育て」「男女共同参画」「環境」「健康」などの分野の学習活動についても、「生涯学習」施策として整理しています。

(3) SDGs との関係

SDGs（持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs））は、経済・社会・環境の3つのバランスが取れた社会を目指すための国際目標であり、平成 27 年（2015 年）9 月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられているものです。

このSDGsは、発展途上国だけではなく、先進国も含めた全ての国々、人々を対象としており、令和 12 年（2030 年）までに持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットで構成されています。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、達成に向けて全ての人がSDGsを理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。

また、SDGsの根幹にある「持続可能な開発」とは、「将来世代のニーズを損なわずに、現代世代のニーズを満たす開発」のことをいいます。SDGsにはあらゆる分野における社会の課題と長期的な視点でのニーズがつまっているということです。

本市においては、「八王子未来デザイン 2040」における基本理念「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」が、SDGsに掲げる持続可能な社会の実現と方向性が同一であるため、基本計画に定めた 37 の施策を着実に実行することで、17 のゴールの達成へ貢献していきます。

「生涯学習プラン」では、17 のゴールのうち特に関連の深い目標 4【質の高い教育をみんなに】において、「全ての人が質の高い教育を受け、生涯学習の機会を促進する」という目標達成に貢献しますが、持続可能な社会づくりを通してSDGsの17のゴールを意識した施策を展開します。



(4) 八王子の未来に対する子どもたちの思い

作成予定

第2章 生涯学習プラン策定の背景

1 国、東京都、本市の動向

(1) 国の動向

国は、令和5年(2023年)6月に「第4期教育振興基本計画」を制定し、今後の社会の変化を見据えた教育政策のコンセプトとして「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げました。その実現に向けて、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」などの基本方針を定めました。

同じく令和5年度(2023年度)に、全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指す「こども基本法」、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的方針を示す「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が制定されました。令和元年(2019年)策定の「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」と併せ、誰もが生涯学習に取り組める社会を目指しています。

(2) 東京都の動向

「東京都教育ビジョン(第5次)」は子どもの教育に特化した計画として、国の「第4期教育振興基本計画」の基本的な考え方を参酌して令和6年(2024年)3月に策定されました。この計画では、「自ら未来を切り拓く力の育成」、「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」、「子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化」を3つの柱に据え、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育」を目指すとしています。

（３）本市の動向

本市では、基本構想・基本計画「八王子ビジョン 2022」が令和４年度（2022 年度）末に計画期間を終了したことから、社会環境の変化を踏まえ、本市の現状と未来を見据えた新たな基本構想・基本計画として「八王子未来デザイン 2040」を令和５年（2023 年）３月に策定しました。

また、本市の歴史文化の魅力を語るストーリー「霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」が、令和２年（2020 年）６月に都内唯一の日本遺産に認定され、「歴史文化を活かしたまちづくり」を基本目標に定めた「八王子市文化財保存活用地域計画」を令和４年（2022 年）７月に策定しました。

八王子市教育委員会は、国及び東京都の教育政策、社会を取り巻く環境の変化、本市のまちづくりを踏まえた上で、「八王子未来デザイン 2040」の６つの都市像の１つ「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」を実現するため、今後 10 年間を見据えた八王子の目指す教育の姿を掲げ、令和７年度（2025 年度）より当面５年間を計画期間とした「第４次八王子市教育振興基本計画」を令和７年（2025 年）３月に策定しました。

2 生涯学習施策の現状と市民の取組状況

(1) 生涯学習プラン（令和2年度～6年度）による取組状況

八王子市生涯学習審議会では、生涯学習プラン（令和2年度～6年度）の計画期間中に実施された生涯学習に関連する市の事業を対象に、調査・審議・評価を行う関連事業評価を行っています。

ここでは、生涯学習プラン（令和2年度～6年度）に掲げた3つの基本施策ごとに、主な取組と成果をまとめました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の行動が大幅に制限された時期もありましたが、市民の学びを止めないため、オンライン形式の市民講座やイベントを導入するなど、事業の実施方法を工夫しながら生涯学習の推進に取り組みました。

1 誰もが学べる環境づくり～まなぶ～

【施策展開の方向性】

誰もが、いつでも、どこでも生涯にわたり学ぶことができるよう、読書やスポーツ・レクリエーションをはじめ、多様な学習の機会を様々な場所で提供します。市民が持っている知識と経験が活かされるよう、学習の内容を充実させていきます。

主な 取組と成果

【施策の展開 01 子どもの頃から始める生涯の学び】

- 「出張体験講座」では講座の種類や回数を拡充、「青少年講座」では参加者の満足度が高い講座を実施するなど、子どもたちに多様な学習の機会を提供しました。
- 「はちおうじ出前講座」の内容を充実させ、身近な場所での学習活動を支援することにより、市民が気軽に学習に取り組む環境づくりを進めました。
- 「郷土資料館講座・体験学習」は、姉妹都市盟約締結 50 周年記念で「八王子のまちの歴史と千人同心」の講座を実施し、多くの方の参加がありました。
- 「ヘルシーウォーキング」は、日本遺産認定ストーリーの構成文化財をコース上に設定して実施し、多くの方の参加がありました。

【施策の展開 02 人生 100 年時代を見据えた多彩な学習機会の充実】

- 「日本遺産ウォーク」の実施により、日本遺産認定ストーリーをはじめ地域の歴史文化に親しんでいただいたほか、令和 5 年（2023 年）に「日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子」の開催により、日本遺産の普及啓発を図るとともに、本市の歴史と伝統への関心と理解を深める機会を提供しました。
- 生涯学習、特に社会人の学び直しのための情報発信ツールとして、八王子リカレント教育支援アプリ「はちリカ」を令和 3 年（2021 年）8 月に公開し、八王子学園都市大学（いちよう塾）など市が開催する講座のみならず、大学の公開講座といった多様な講座の情報を提供しました。

【施策の展開 03 共生社会実現に向けた生涯学習の支援】

- 「高齢者施設読書活動支援」では、施設入居者の本のリクエストに応じたほか、読書意欲の向上や生活機能の維持に役立つ本を選定し貸出を行うことで、身近に読書に親しめる環境の整備を行いました。
- 「男女共同参画に係る講座」、「国際理解講座」等の講座を実施し、市民の共生社会への理解を促進しました。

2 学びから広がる地域づくり～いかす・つながる～

【施策展開の方向性】

生涯学習を通じて得た知識や経験が個人にとどまらず、社会や地域での活動に活かされ、人とひととの交流が新たな学びや生きがいをもたらすという学習成果の循環を目指します。この循環の実現のため、ボランティアや指導者の育成、イベントの実施を通じて市民のネットワークづくりを支援し、市民団体や NP0 法人などと連携・協働した、新たな生涯学習の仕組みづくりに取り組みます。

主な 取組と成果

【施策の展開 04 学校、家庭、地域で支える子どもの育ち】

- 学校、家庭、地域で子どもの成長を支える取組として、「学童保育所」では申請児童数が年々増加する中で、小学校の空き教室を有効活用し、令和4年度（2022年度）から継続して待機児童ゼロを達成しています。
- 「放課後子ども教室」では週5日実施の学校数を増やしつつ、令和5年度（2023年度）より、新たに「朝の子ども教室」を試行実施するなど、子どもの居場所を拡大する取組を行いました。

【施策の展開 05 地域を豊かにする学びの還元】

- 「生涯学習コーディネーター養成講座」や「はちおうじ志民塾」など、市民が地域社会への参加意識を高めるための取組や、地域活動のきっかけづくりとなる事業を展開しました。
- 各種ボランティア養成講座などの人材育成講座や、「はちおうじ出前講座」の実施など、市民力を活かした学習活動の支援を行いました。

【施策の展開 06 学びをいかし、みんなが繋がる環境の充実】

- 「生涯学習フェスティバル」をはじめとしたイベントの開催により、市民の日頃の学習の成果を発表できる場を提供し、参加した市民の交流の機会となりました。
- 「八王子まつり」や「八王子いちょう祭り」をはじめとする地域行事を通して、市民交流の活性化を図ったほか、「八王子環境フェスティバル」など、市民団体をはじめ、企業やボランティアなどと連携・協働による取組を幅広く展開しました。

【施策の展開 07 高校生・大学生等、若者が活躍できる機会の充実】

- 「大学生等が参画する生涯学習センター講座」を東京工科大学と共催で実施し、大学生が子どもたちにプログラミング体験の機会を提供し、参加者満足度の高い結果となりました。
- 「クリエイティブステージ」では40歳以下の団体・個人への音楽活動やポエトリーリーディング（朗読）などの活動の機会を提供しました。

3 学びを支える基盤づくり

【施策展開の方向性】

生涯学習活動を始めたい市民、学習をより深めたい市民などに対し、講座、サークル活動、ボランティア参加などの情報を分かりやすく提供するとともに、相談体制を拡充させます。また、生涯学習施設、市民センター、各種スポーツ施設、学校施設など、市の有する施設を積極的に市民に提供することで、生涯学習環境の充実を図ります。

主な 取組と成果

【施策の展開 08 学びのきっかけとなる情報の提供・学びの提供】

- 講座やイベント、講師やサークルなどの生涯学習に関する情報を市の広報紙やホームページにまとめるとともに、SNS による発信や地域情報紙、マスコミ等、様々な媒体を用いて分かりやすい情報を広く発信し、市民の学習活動をサポートしました。

【施策の展開 09 生涯学習環境の整備】

- 生涯学習センターや図書館、市民センター、各種スポーツ施設を提供するほか、生涯学習センターにおける「フリースペース」事業では、学生の学習の場として空き学習室を開放することで、施設を有効活用しました。
- 図書館では電子書籍サービスに加え、令和3年（2021年）4月からナクソスミュージックライブラリ、令和4年（2022年）9月から電子申請を用いたオンラインリクエストサービスといったデジタル技術を活用した非来館型サービスを拡充し、いつでもどこでも学べる生涯学習環境の充実を図りました。

(2) 生涯学習関連事業評価の結果

令和5年度（2023年度）の生涯学習関連事業評価において、参加者数又は満足度の目標を達成した事業の割合は80%を超えました。令和5年（2023年）5月に新型コロナウイルスが5類感染症に移行となり、「行動制限」が解除されたことから、各事業の実績についても回復基調が見られました。市政世論調査でも「生涯学習をしている市民の割合」が70%近くに上り、令和4年度（2022年度）までと比較して上昇していることから、市民が生涯学習活動を再開していることがうかがえます。

【令和2年度（2020年度）～令和5年度（2023年度）生涯学習関連事業評価】

評 価	説明	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)	
		事業数	比率	事業数	比率	事業数	比率	事業数	比率
S	目標以上の成果があった	0件	0%	1件	1%	1件	1%	1件	1%
A	計画・目標どおりに達成できた	9件	7%	74件	58%	78件	61%	105件	83%
B	計画・目標の一部が達成できなかった	44件	34%	28件	22%	36件	28%	17件	13%
C	達成できず困難な課題がある	16件	12%	2件	1%	2件	2%	0件	0%
評価なし	感染拡大防止による中止などにより評価なし	60件	47%	23件	18%	10件	8%	3件	2%
合 計(プラン掲載事業)		129件	100%	128件	100%	127件	100%	126件	100%

※各年度の「比率」について、小数点以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある

○令和5年度（2023年度）生涯学習審議会評価（令和5年度（2023年度）生涯学習関連事業評価から抜粋）

- 令和5年度（2023年度）に実施した事業のうち、オンライン形式に特化した事業を除く全ての事業が対面形式での実施となっている。コロナ禍を経て、対面形式での事業実施の需要が再認識されるとともに、オンライン形式との併用によって実施する事業もあり、より多くの学習機会を提供できている点を評価する。今後も併用形式の事業が増えていくことが望ましい。
- 多忙により学習機会を逃している人も多いことから、時間や場所の制約を受けずに学習できる機会を増やすことが求められており、各講座のアーカイブ化は今後必須になってくると考えられる。
- 現場に行かなければ体験できない、いわゆる「コト消費」としてのイベントは、周知方法をより一層工夫することが求められる。チラシや広報紙、ホームページや SNS といった既存の周知方法に加え、イベント紹介動画を掲載するといった手法も検討し、周知方法を適切に組み合わせることにより、効果的な PR を推進してほしい。
- 今回の評価では「参加者の声」の欄を設け、参加者数等の量的指標のみならず、事業の満足度などの質的指標も含めた多面的な評価を試みた点はよかった。

(3) 主な生涯学習関連事業の実施状況（令和5年度）

ア 生涯学習センター（3館）の講座開催状況

区分	講座数（回）	延べ受講者数（人）
市民自由講座	165	5,536
ゆうゆうシニア講座	42	1,330
青少年講座	19	284
家庭教育関係講座	24	414
国際理解講座	6	397
日本語講座	3	1,516
計	259	9,477

イ 学園都市大学（いちよう塾）の講座開催状況

区分	講座数（回）	延べ受講者数（人）
一般講座	236	2,983
公開講座	51	2,203
計	287	5,186

ウ 夏休み子どもいちよう塾の講座開催状況

区分	講座数（回）	延べ受講者数（人）
特別講座	30	613

エ はちおうじ出前講座実施状況

区分	講座数（回）	実施件数（件）	延べ受講者数（人）
市役所編	101	158	29,456
官公署・企業等編	33	1,987	118,137
計	134	2,145	147,593

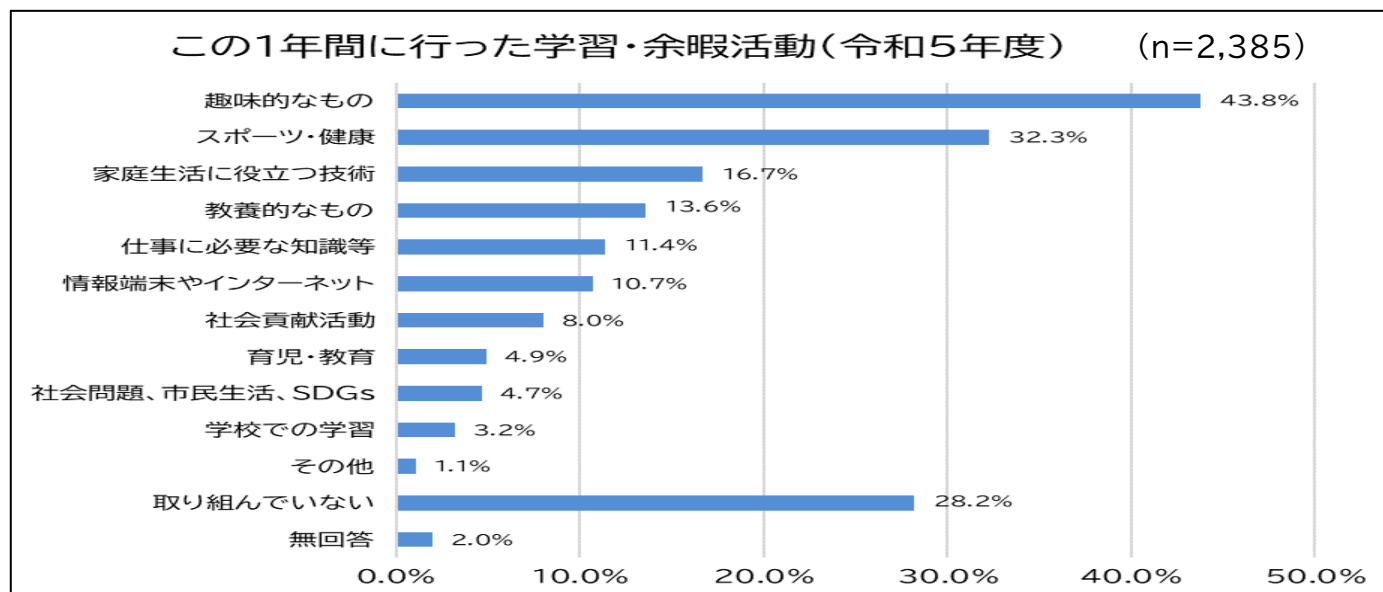
(4) 市民の生涯学習活動の取組状況

本市では、市民の生活意識、市の施策に対する評価及び市政への要望を把握し、本市の市政運営の資料として活用するため、毎年市政世論調査を実施しています。

調査項目には、毎年「八王子未来デザイン 2040」の指標に関するものがあるほか、令和5年度（2023年度）は生涯学習活動に関する調査項目を追加して実施しました。

◎この1年間に取り組んだ生涯学習活動

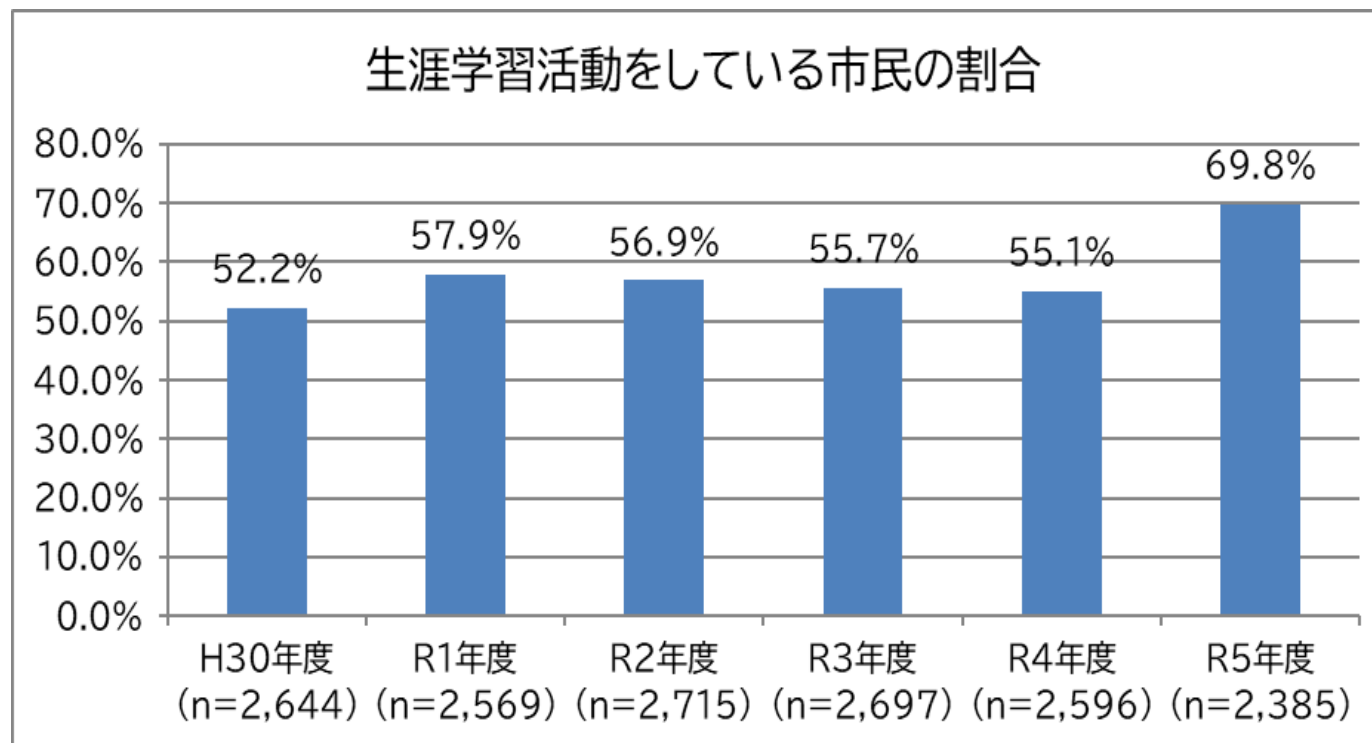
この1年間に取り組んだ生涯学習活動を聞いたところ、「取り組んでいない」（28.2%）を除くと、「趣味的なもの（音楽、美術、写真、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など）」（43.8%）が最も多くなっています。次いで「スポーツ・健康（ウォーキング、ジョギング、水泳、健康法、医学など）」（32.3%）、以下「家庭生活に役立つ技術（料理、家庭菜園、裁縫、日曜大工）」（16.7%）などの順となっています。



< 令和5年(2023年)市政世論調査より >

◎生涯学習活動をしている市民の割合

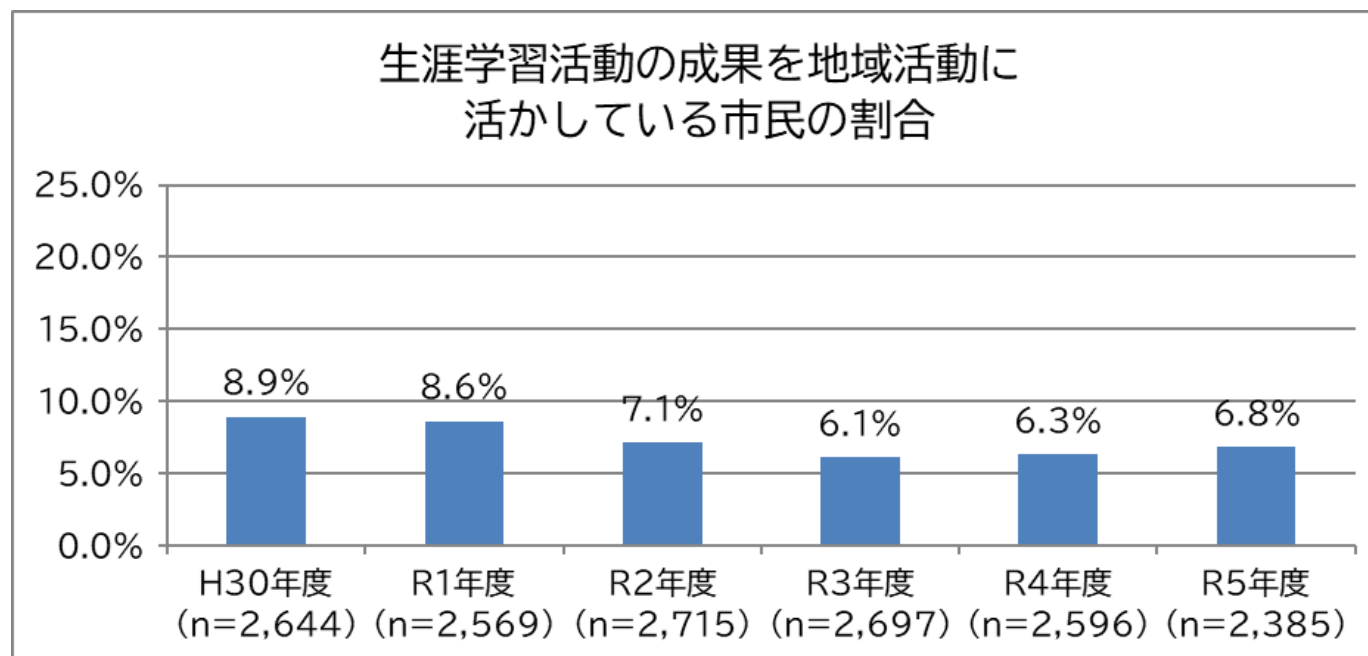
生涯学習活動をしている市民の割合をみると、平成 30 年度（2018 年度）から令和 4 年度（2022 年度）まで 55%前後で推移していましたが、令和 5 年度（2023 年度）は 69.8%と 15%近く増加しています。



<令和 5 年(2023 年)市政世論調査より>

◎生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合の推移

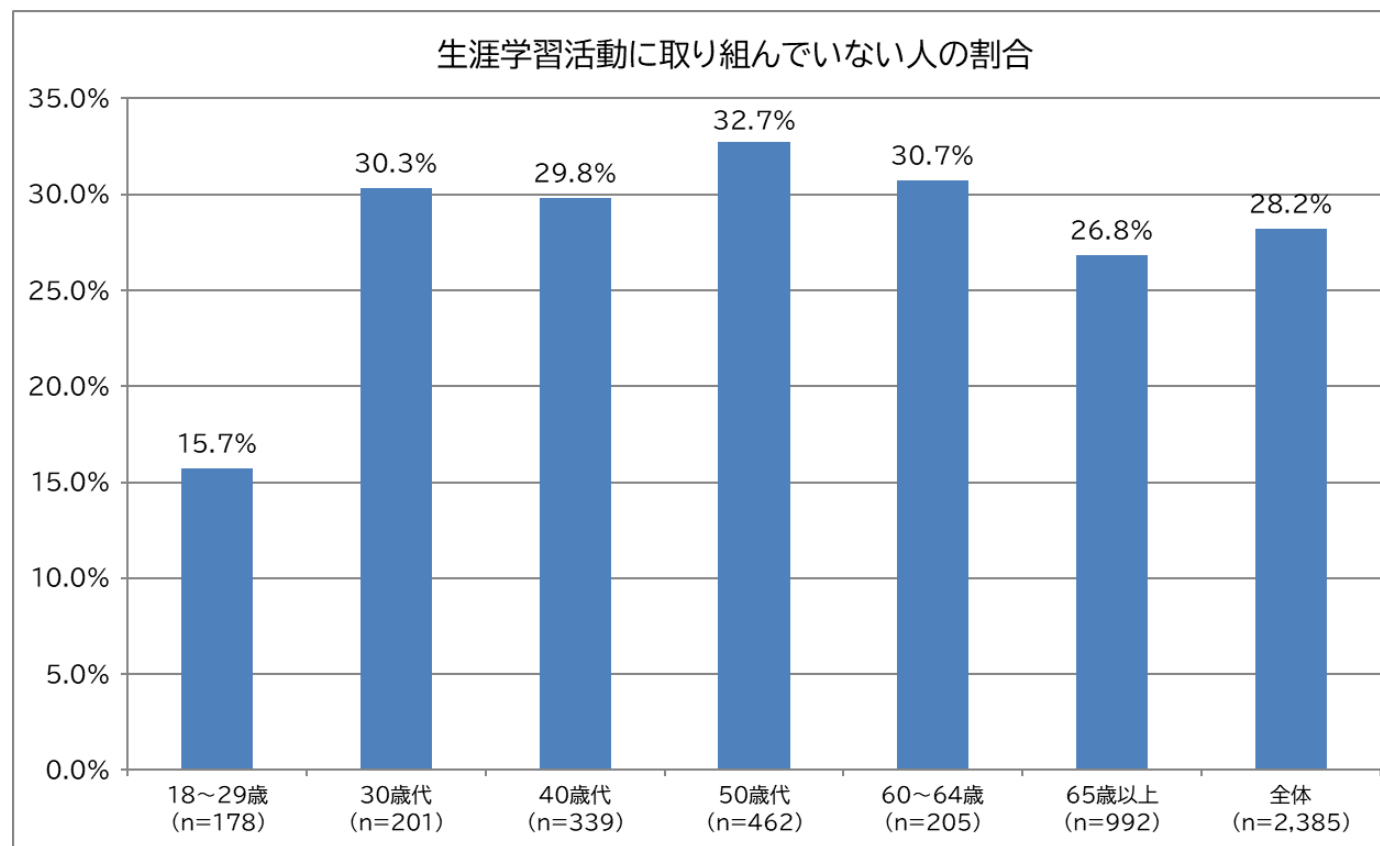
生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合は 10%未満の数値で推移しています。



<令和5年(2023年)市政世論調査より>

◎年齢別生涯学習活動に取り組んでいない人の割合

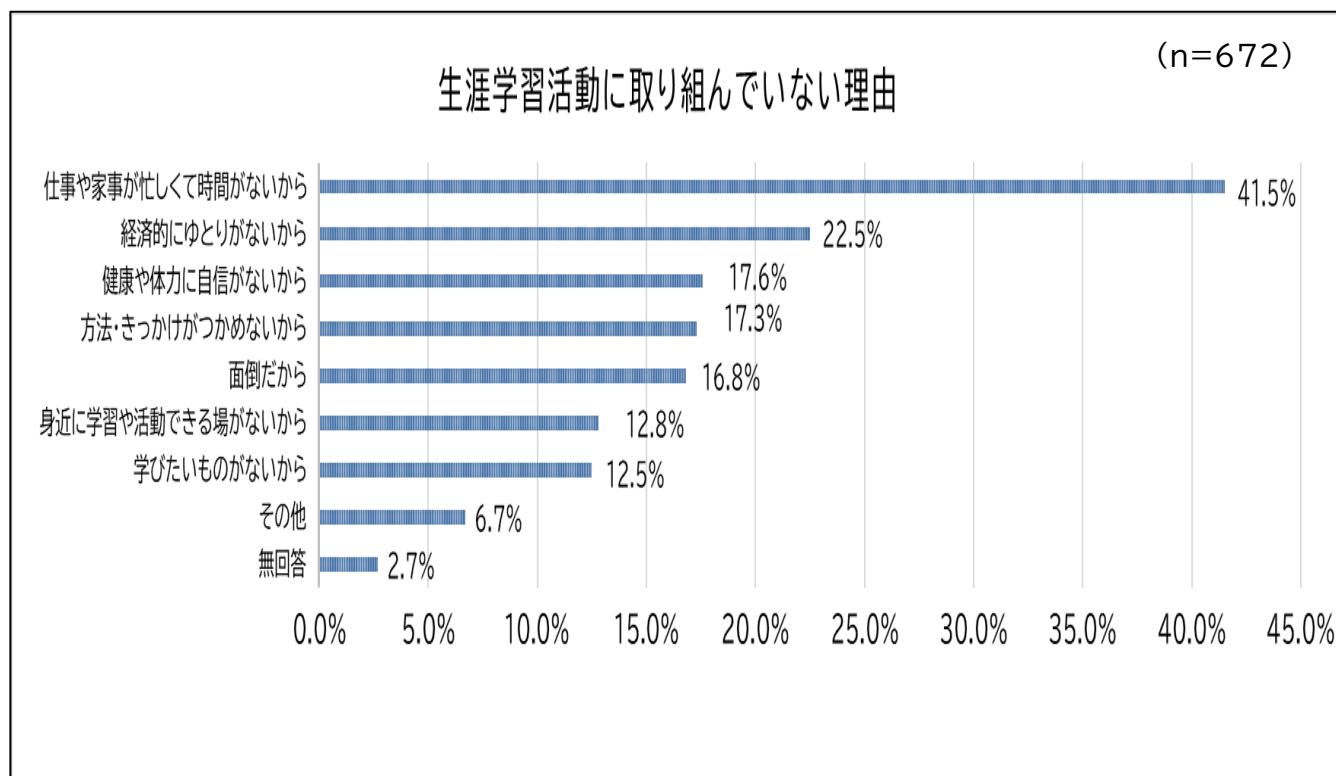
「学習活動に取り組んでいない」という回答を年齢別にみると、30歳から64歳までの年齢、いわゆる「現役世代」といわれる年代で多くなっています。



<令和5年(2023年)市政世論調査より>

◎生涯学習活動に取り組んでいない理由

令和5年（2023年）の調査では、「この1年間に生涯学習活動に取り組んでいない」と回答した市民に、その理由を聞いたところ、「仕事や家事などが忙しくて時間がないから」（41.5%）が最も多くなっています。2位以下は「経済的にゆとりがないから」（22.5%）、「健康や体力に自信がないから」（17.6%）の順となっています。



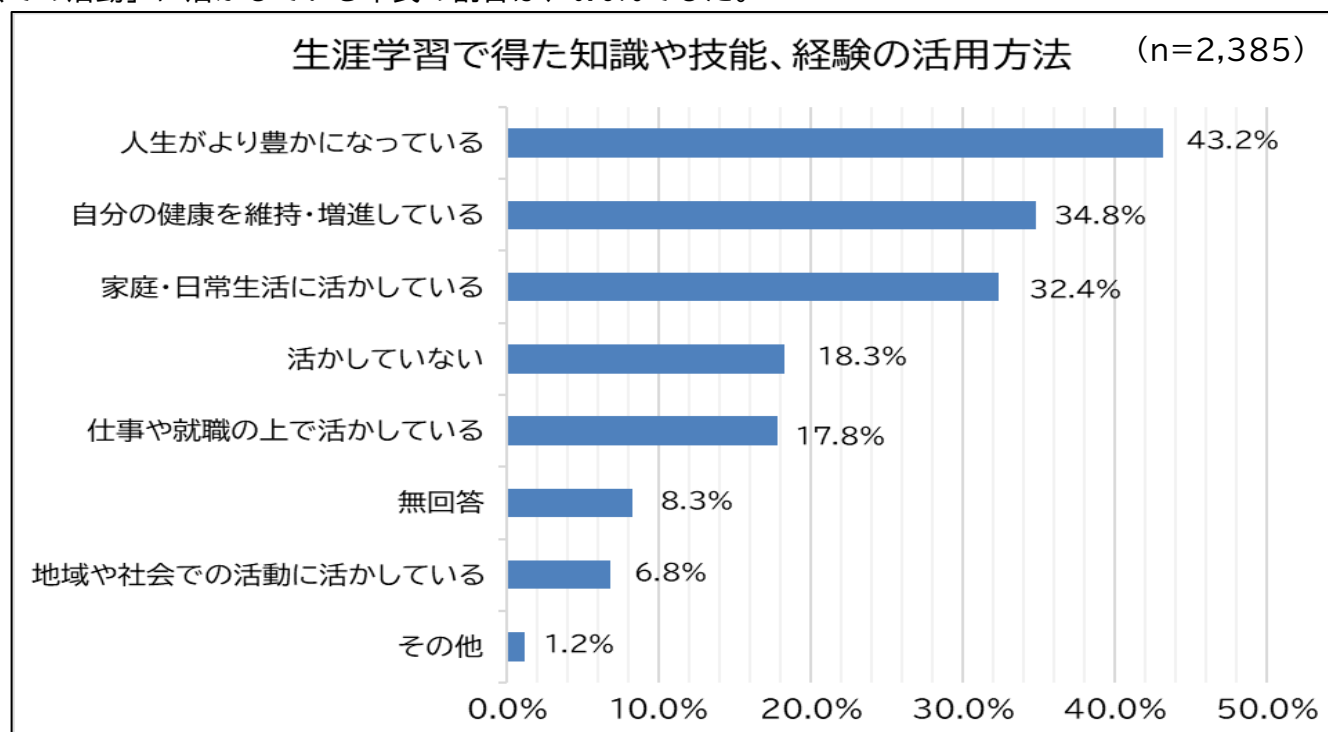
< 令和5年(2023年)市政世論調査より >

◎生涯学習で得た知識や技能、経験の活用方法

生涯学習で得た知識や技能、経験をどのように活かしているかという設問では「自分の人生がより豊かになっている」(43.2%)が最も多くなっています。2位以下は、「自分の健康を維持・増進している」(34.8%)、「家庭・日常生活に活かしている」(32.4%)、「仕事や就職の上で活かしている」(17.8%)などの順となっています。

年齢別にみると、「自分の人生がより豊かになっている」は18～29歳(57.3%)で最も多く、「自分の健康を維持・増進している」は65歳以上(45.1%)で最も多くなっています。「仕事や就職の上で活かしている」は、18～29歳(39.9%)が最も多くなっています。

また、学習、スポーツ・レクリエーション活動、文化芸術活動などの指導や、町会・自治会活動、PTA活動、ボランティア活動など「地域や社会での活動」に活かしている市民の割合は、6.8%でした。



<令和5年(2023年)市政世論調査より>

(5) 現状と課題

◎生涯学習プラン（令和２年度～６年度）の基本施策ごとの指標の進捗状況

生涯学習プラン（令和２年度～６年度）では、策定時点（令和２年３月）での基本構想・基本計画である「八王子ビジョン 2022」に掲げられた都市像の実現に向け、基本施策ごとに指標を設定しました。目標と進捗状況は、次表のとおりです。

基本施策	基本施策に対する指標	目標	令和２年度 (2020年度)	令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)	令和５年度 (2023年度)
①誰もが学べる環境づくり ～まなぶ～	生涯学習活動をしている市民の割合	毎年度、 前年度を上回る	56.9%	55.7%	55.1%	69.8%
②学びから広がる地域づくり ～いかす・つながる～	生涯学習活動の成果を 地域活動に活かしている 市民の割合	毎年度、 前年度を上回る	7.1%	6.1%	6.3%	6.8%
③学びを支える基盤づくり	SNSを活用した講座・ イベント情報を発信し、 フェイスブック等の閲覧数	毎年度、 前年度を上回る	537,056件	527,655件	379,636件	510,647件

◎「八王子未来デザイン 2040」重要業績評価指標（KPI）に対する現状値

「八王子未来デザイン 2040」では「みんなで目指す 2040 年の姿」を実現するため、重点的に取り組む内容として「重点テーマ・取組方針」を定めています。取組方針に基づく生涯学習関連施策における主な重要業績評価指標（KPI）として、「生涯学習活動をしている市民の割合」と「生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合」を設定しており、目標値とその達成状況は、次表のとおりです。

重要業績評価指標（KPI）	目標値 令和 12 年度（2030 年度）	令和 5 年度（2023 年度）
生涯学習活動をしている市民の割合	80%	69.8%
生涯学習活動の成果を 地域活動に活かしている市民の割合（※）	40%	6.8%

※調査対象には生涯学習活動をしていない市民も含まれる

◎現状値から見える課題

特に「生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合」が低調であり、目標値との乖離が大きくなっています。コロナ禍を契機に地域のつながりがより希薄になっていることも影響していると考えられます。市民一人ひとりが、日頃から地域とのつながりを持つことは日常における支え合いや共助の基盤ともなり、地域づくりにおいて重要です。様々な立場や年代の人がつながりを持つことによって新たな知識や価値観を得ることで学びへとつながります。そのような交流の場の創出や市民が地域活動に参加しやすい仕組みづくりが必要です。

◎八王子市生涯学習審議会から示された課題

八王子市生涯学習審議会答申「八王子市の生涯学習振興の基本方策について（令和６年（2024年）５月13日）」では、主に次のような課題が示されました。

基本施策（生涯学習プラン （令和２年度～６年度））	問題点	主な課題
① 誰もが学べる環境づくり ～まなぶ～	・ライフスタイルの多様化や市域の広さによって、学習できる場所や時間に制約がある 学習できる時間や場所に制約がある	・デジタル技術を活用した学びを 発展させる必要がある
② 学ぶから広がる地域づくり ～いかす・つながる～	・地域や世代間の交流が少なく、 地域のつながりが希薄になっている ・核家族化、高齢化などにより 地域の担い手が不足している	・学びを共有し、 地域活動に活かせる仕組みづくりが 必要である
③ 学びを支える基盤づくり	・デジタルリテラシーによる情報格差により 情報を十分に得られない人がいる	・デジタル技術を活用した学びを 発展させながら多様なニーズに応じた 適切な情報発信をする必要がある

第3章 生涯学習プランの方向性

1 基本理念

「つながり、学びあうまち 八王子」

生涯学習プランは、「八王子未来デザイン 2040」における6つの都市像の1つ「生き生きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」の実現に向けた分野別計画として「学びの循環を生み出す生涯学習の推進」をはじめとした生涯学習関連施策を掲げています。これらの施策を推進するにあたって、希薄になっている地域のつながり、人とひととのつながりづくりはこれまで以上に重要な課題であることから、基本理念を「つながり、学びあうまち 八王子」と定め、人とひと、人と地域がつながり、学びを展開していくことで学びの循環を推進します。また、DXの活用による多様なニーズに応じた学びの提供や、地域コミュニティの活性化につながる人々の交流機会の創出に取り組みます。更には、日本遺産や新たな施設の開設などをきっかけとして地域活動の活性化を図ることで人々が交流し、新たな知識や価値観と出会うことによって、学びが生まれ、多様かつ複合化した地域課題の解決へとつながることを目指します。

2 基本施策

基本施策1 誰もが学べる環境の整備	
目指す姿	●子どもたちが、多様な体験活動に参加できている。 ●誰もが、いつでも、どこでも、学べる環境で、生涯にわたり多様な学びに取り組んでいる。 ●日本遺産や歴史文化などを体験できる機会が充実している。 ●生涯学習情報が SNS・インターネット・広報紙などの複数の媒体で、分かりやすく提供され、市民の生涯学習活動の充実につながっている。 ●生涯学習施設が、市民が気軽に活用でき、学びのきっかけづくりの場として機能している。
基本施策2 社会を創る学びの推進	
目指す姿	●全ての子どもの健やかな育ちを地域で支えている。 ●学びが個人にとどまらず、社会や地域での活動に活かされ、人とひととの交流が新たな学びにつながり、学習成果が循環している。 ●高校生・大学生等が地域で活躍できる機会が充実し、地域が高めあって、協働している。

3 体系図

基本理念	つながり、学びあうまち 八王子																									
基本施策	1 誰もが学べる環境の整備													2 社会を創る学びの推進												
施策の展開	01 子どもの頃から始める 生涯の学び			02 多彩な学習環境の充実								03 共生社会の実現に向けた 生涯学習の支援			04 学校、家庭、地域で支える 子どもの成長				05 地域活動に参加する人材の育成				06 学びを活かし、 つながり、広がる 環境の充実		07 学園都市の強みを 活かした学び の拡充	
具体的な施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
	子どもたちが体験できる機会の充実	青少年の海外交流・都市間交流の実施	全ての世代への切れ目ない読書活動の支援	人生を豊かにする多様な講座の提供	郷土の歴史や文化財、文化芸術に親しむ機会の提供	スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実	社会人の学び直しの支援（リカレント教育・リスクリング）	生涯学習の相談体制の充実	生涯学習機会の情報発信と参加の促進	生涯学習環境の充実と活動の場の提供	新たな読書環境の整備	誰一人取り残されないための学習機会の提供	健康寿命の延伸につながる生涯学習の取組	デジタルとアナログを両立させた図書館サービスの拡充	地域と学校との連携・協働を基盤とした生涯学習活動	地域と学校部活動の連携による多様な体験活動の提供	子育て世代がつながるきっかけづくり	地域や学校との連携による多様な読書機会の提供	地域の課題の発見・解決を支える学びの創出	地域で活躍するボランティアの養成・支援	地域での活動のきっかけづくり	図書館の地域の情報拠点としての機能の充実	日頃の成果の発揮と学びの広がり	図書館を起点としたつながりの創出	高校生・大学生・若者を主体とした地域連携・地域活動の推進	大学との連携による読書環境の充実

<基本理念>

「つながり、学びあうまち 八王子」

基本理念と基本施策の関連イメージ

本市には豊かな自然や歴史・伝統文化をはじめ産業、大学などの様々な魅力があります。それらを学ぶ基盤として、多様な主体を巻き込みスパイラルアップ(循環し成長)しながら生涯学習施策を推進します。

これにより、市民一人ひとりの学びが仲間とつながり、地域の活動へ発展し、「つながり、学びあうまち 八王子」が実現することをイメージしています。

<基本施策2>

社会を創る学びの推進

<基本施策1>

誰もが学べる環境の整備

本市の魅力が生涯学習の根幹にある

八王子の魅力

豊かな自然、歴史・伝統文化、学園都市など

第4章 施策の展開

第1節 誰もが学べる環境の整備

基本施策1 誰もが学べる環境の整備				
目指す姿	●子どもたちが、多様な体験活動に参加できている。 ●誰もが、いつでも、どこでも、学べる環境で、生涯にわたり多様な学びに取り組んでいる。 ●日本遺産や歴史文化などを体験できる機会が充実している。 ●生涯学習情報が SNS・インターネット・広報紙などの複数の媒体で、分かりやすく提供され、市民の生涯学習活動の充実につながっている。 ●生涯学習施設が、市民が気軽に活用でき、学びのきっかけづくりの場として機能している。			
	●子どもが、子ども同士のみならず、様々な立場や年代の大人とともに学びあう機会や、主体的に学ぶ機会を充実させます。 ●乳幼児から大人まで切れ目ない読書活動を支援します。 ●学びのきっかけづくりや、多様な市民ニーズに対応した学習環境づくりを進めます。 ●日本遺産認定ストーリーを活用し、全ての世代に郷土の歴史や文化財、文化芸術に触れる機会を提供します。 ●生涯学習を始めたい市民、学習をより深めたい市民、サークル活動やボランティア活動など人とのつながりを求める市民が、必要とする生涯学習情報を分かりやすく入手できるよう、情報提供を充実させます。 ●身近な場所で生涯学習活動がしやすいように、環境整備を進めます。			
施策の展開	01	子どもの頃から始める生涯の学び	1	子どもたちが体験できる機会の充実
			2	青少年の海外交流・都市間交流の実施
			3	全ての世代への切れ目ない読書活動の支援
	02	多彩な学習環境の充実	4	人生を豊かにする多様な講座の提供
			5	郷土の歴史や文化財、文化芸術に親しむ機会の提供
			6	スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実
			7	社会人の学び直しの支援（リカレント教育・リスキリング）
			8	生涯学習の相談体制の充実
			9	生涯学習機会の情報発信と参加の促進
			10	生涯学習環境の充実と活動の場の提供
			11	新たな読書環境の整備
			12	誰一人取り残されないための学習機会の提供
	03	共生社会の実現に向けた生涯学習の支援	13	健康寿命の延伸につながる生涯学習の取組
			14	デジタルとアナログを両立させた図書館サービスの拡充

基本施策1 誰もが学べる環境の整備

施策の展開01	子どもの頃から始める生涯の学び
本市では、乳幼児期から学齢期に至るまで切れ目なく地域全体で子どもと子育て家庭を支える施策を展開していますが、家庭環境の多様化などから地域と子育て家庭のつながりが希薄になっています。全ての子どもに、様々な学びや社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動の機会を提供することを目指します。	

【現状と課題】

- 国の「こどもの居場所づくりに関する指針」によると、全ての子どもが社会で活躍するための主体性や創造力を養えるよう、STEAM教育をはじめとした多様な学びや体験活動の機会を提供することが求められています。
- 姉妹都市や海外友好都市との青少年の交流により、相互の歴史・文化に理解を深め、郷土愛や豊かな心を育んでいます。
- 経済的・環境的要因による家庭間の体験格差が社会的な課題となっています。

【具体的な施策】

■施策1 子どもたちが体験できる機会の充実	
<内 容>地域の特性を活かした体験の機会を充実させ、多世代交流や市民と地域との協働を推進しつつ、全ての子どもに、原体験（生き方や考え方に影響を与える経験）となるような機会を提供します。また、子どもが自由に豊かな外遊びなどの体験ができるよう、地域の団体の取組を支援します。	
<取組例>	
情報紙「八王子まるごと子どもキャンパス」	大学コンソーシアム八王子加盟校のキャンパスで開催される小中学生を対象とした、STEAM教育やスポーツなど、各校の特色を活かした多様な講座や体験型イベントの情報を発信する。
子ども体験塾「トイ・トイオーケストラ！」	オーケストラを実際に鑑賞する機会の少ない子どもたちに、生のオーケストラの大迫力を体感できる機会を提供し、音楽への興味と豊かな感性を育む。
八王子浅川水辺の楽校	生き物の採集やボートでの川遊びなどの体験活動を通して環境教育の充実を図るとともに環境を大切にする心と行動力を育てる。

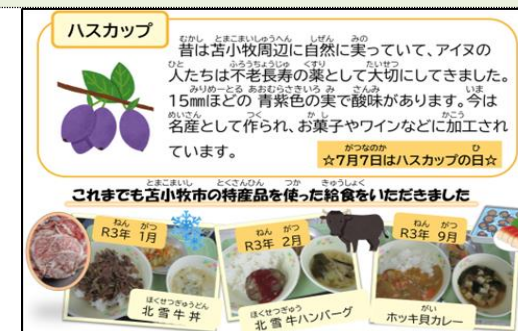
八王子「宇宙の学校」	実験工作に取り組むスクーリングと日常の家庭学習を組み合わせ、宇宙や科学と家庭・地域を結びつけ、探究心の強い子どもたちの育成を図る。
夏休み子どもいちょう塾	大学コンソーシアム八王子加盟校の先生たちが、各校の特色を生かして、子どもたちに夏休みの特別教室を開講する。
親子里山保全体験講座	自然体験を通じて、里山の文化を学ぶとともに、里山保全の普及啓発を図る。

■施策２ 青少年の海外交流・都市間交流の実施

<内 容> 友好都市等との青少年の交流を行い日本遺産をはじめとした歴史文化など、お互いの地域について学ぶことで多様性、多文化への理解を深めます。また、友情や郷土愛を育み豊かな心を育てます。

<取組例>

青少年海外交流事業	海外の青少年と交流し、国際理解を深め、異文化・外国語でのコミュニケーション体験により国際的視野を持った青少年を育成する。
北海道白糠町小学生交流事業	本市と歴史的なゆかりのある北海道白糠町の小学生と交流し、互いの地の歴史文化の体験や学習を通じて親善を深め、友情を育む。
姉妹都市給食オンライン交流事業	市内小中学校で姉妹都市のご当地メニューを提供する。給食オンライン交流等を行うことにより、児童・生徒の交流を図るとともに、姉妹都市への相互理解を深める食育事業を展開する。



< 姉妹都市給食オンライン交流事業 (令和6年8月資料) >

■施策３ 全ての世代への切れ目ない読書活動の支援

<内 容>乳幼児期から大人まで全ての世代の読書活動を支援することで、読書習慣の獲得及び継続的な図書館利用につなげます。
また、「読書」や「図書館」に親しみ、習慣化を推進する環境を提供し「読書のまち八王子」の推進に取り組みます。

<取組例>

おはなし会、読み聞かせ	様々な媒体を活用しながら、乳幼児期から本に親しむきっかけを提供していく。図書館をはじめ保育園、幼稚園や子育てひろば、児童館等での読み聞かせ活動により、乳幼児期の読書活動の推進を図る。
本のPOP コンテスト	小学生から大学生を対象に「おすすめしたい本」のPOP 作品を募集する。入賞作品は、市内図書館・書店等で本とともに展示し、児童・生徒がPOP を通じた「本のPR」の実体験を得る、アクティブ・ラーニングの機会とする。
各種目的施設へのアウトリーチ・連携	市の所管課などを通じ、就労や子育てなど各目的を持った施設と市民の興味関心をつなげ、課題解決へのサポートを行う。
高齢者施設への出張図書館	来館が困難な施設入居者の読書活動支援のため、高齢者施設への出張図書館、団体貸出を行う。

写真調整中

基本施策1 誰もが学べる環境の整備

施策の展開02	多彩な学習環境の充実
人生100年時代において、ライフスタイルが多様化するなかで、より充実した人生を送る上で、学校教育から離れた人が学びたいときに学び直せる環境（リカレント教育）やリスキリングの必要性が高まっています。社会人の学び直しに関する情報の提供の推進や、多種多様な講座の提供、「八王子駅南口集いの拠点」における「憩いライブラリ」の創設といった新たな学習環境の提供などにより、学びへのきっかけをつくり、人生を豊かにする機会を創出します。	

【現状と課題】

- 令和5年（2023年）市政世論調査によると、この1年間に生涯学習活動に取り組んだ市民の割合について、69.8%に留まっていることから、学びへのきっかけづくりを進め、学びを身近に感じられるように行う必要があります。
- 人生100年時代においては、ライフスタイルが多様化しています。より充実した人生を送る上で、社会人の学び直し（リカレント教育）・リスキリングに関する需要が高まっています。
- 令和2年（2020年）に、本市の歴史文化の魅力を語るストーリーが「日本遺産」に認定されましたが、令和5年（2023年）市政世論調査によると、日本遺産に認定されたことを知っている市民の割合について、53.4%に留まっていることから、日本遺産や歴史文化など地域資源の魅力に触れる機会を提供する必要があります。

【具体的な施策】

■施策 4 人生を豊かにする多様な講座の提供

<内 容>多種多様な講座の提供により、学びへのきっかけをつくり、人生を豊かにする機会を創出します。

<取組例>

市民自由講座	歴史・文学等、多種多様な分野の講座を開催し、生涯学習活動のきっかけづくりとする。
自然体験・自然観察会	本市の特長でもある豊かな自然を生かし、市民を対象とした自然観察会を行う。
生涯学習 しえんねっと講座	学習支援委員が合同講座「しえんねっと講座」を開催することにより、市民に生涯学習活動のきっかけづくりの場を提供し、新たな参加を促す。
多様な主体との連携イベント	科学・天文・宇宙に関するイベント等を、あらゆる世代を対象に多様な主体との連携イベントを様々な形式で実施していく。

■施策 5 郷土の歴史や文化財、文化芸術に親しむ機会の提供

<内 容>日本遺産認定ストーリーを活用し、市の伝統文化や歴史を理解するための学習機会や、身近な場所での参加・体験による文化芸術に触れる機会を提供します。

<取組例>

文化財見て歩き	文化財に対する理解を深め、親しむため、地域の歴史や文化財を学芸員が市民と巡りながら紹介する。
八王子車人形と民俗芸能の公演	車人形と民俗芸能の公演開催により、市固有の伝統芸能への興味を深めるとともに、伝統芸能の継承について理解と関心を高める。

八王子市民文化祭	市民による文化芸術活動の発表及び市民への鑑賞の機会を提供することにより、市民文化の振興を図る。
歴史・郷土ミュージアム	日本遺産認定ストーリーをはじめ郷土の歴史文化の魅力を発信することで、シビックプライドの醸成を図る。 また、多世代交流の場を増やし、文化継承を促進するとともに、多様な学習機会を提供することで、「地域を見て・触れて・感じてもらうミュージアム」を目指す。
外国語ガイドボランティア育成事業 (日本遺産「桑都物語」推進協議会実施事業)	ガイド活動を通じて、青少年に日本遺産認定ストーリーをはじめ桑都・八王子の歴史文化を学ぶ機会とともに、外国人観光客とのコミュニケーションを図る機会を提供する。
「桑都物語」日本遺産ウォーク (日本遺産「桑都物語」推進協議会実施事業)	日本遺産認定ストーリーや構成文化財の幅広い世代に対する普及啓発に資するため、日本遺産に関連した古道や地域を巡り、桑都・八王子に対する歴史的魅力を再発見する。



<八王子車人形と民俗芸能の公演>

■施策 6 スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実

＜内 容＞スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を充実させることにより、自分にあった楽しみ方を見つけるきっかけをつくり
ます。

＜取組例＞

ネオテニス教室	親子参加型のスポーツの場を提供し、八王子市発祥のニュースポーツ「ネオテニス」の普及啓発を図る。
ヘルシーウォーキング	市内の名所や自然を感じる施設を巡るウォーキング大会。本事業により、市民の体力、健康増進意識の向上を図る。
市民スポーツ大会	スポーツにおける市民の日頃の練習の成果を発揮できる場を提供し、競技の普及、競技力の向上を図る。
市民ボッチャ大会	共生社会の実現に向け、障害のある人もない人もスポーツに楽しめる機会を創出するとともに、障害者理解の促進を図る。
全関東八王子夢街道駅伝競走大会	公道がコースとなる駅伝では日本最大級の大会として、八王子市の魅力を市内外へ発信し、スポーツの振興と地域の活性化を図る。
働き盛り世代向け健康体操教室	スポーツ実施率の低い 30 代～40 代をメインターゲットとした働き盛り世代向けの健康体操教室を実施する。30 代～40 代が参加しやすいよう、平日夜間、八王子駅北口（クリエイトホール）で開催する。

■施策 7 社会人の学び直しの支援（リカレント教育・リスキリング）

＜内 容＞学園都市である本市の特性を活かし、「まるごとキャンパス八王子」として大学等を含めた様々な機関と連携します。何歳になっても学び直しができ、スキルアップなどに役立てられるよう、リカレント教育・リスキリングの機会やその際に必要となる情報を提供します。

＜取組例＞

八王子リカレント教育支援アプリ「はちリカ」による情報発信	社会人が学び直しをする際に必要となる情報を、関連する所管や機関、大学等と連携して集め、提供する。
本気の創業塾	市と商工会議所が共同で運営するサイバーシルクロード八王子において、八王子で創業したい方を対象に創業に必要な基礎知識を学ぶ機会を提供する。
八王子学園都市大学（いちよう塾）	大学コンソーシアム八王子に加盟する 25 大学等と連携し、各校の特色を活かした高度で専門的な学習機会を継続的に提供し、市民の生きがいがづくりの推進やまちの活性化に貢献することを目指す。

■施策 8 生涯学習の相談体制の充実

＜内 容＞生涯学習について気軽に相談できる体制を整備し、生涯学習活動のきっかけづくりや支援を行います。

＜取組例＞

生涯学習相談	生涯学習情報を提供するほか、サークル結成・運営などの学習要望に対して助言する。
学習支援委員による相談	生涯学習に関する相談を受け、助言や情報提供を行う。また、体験学習やワークショップを行い、生涯学習のきっかけづくりを行う。

■施策 9 生涯学習機会の情報発信と参加の促進

<内 容> 講座・教室などの学習情報の一元化を行うなど、生涯学習につながる情報について分かりやすく市民に提供し、生涯学習活動への参加を推進します。

<取組例>

SNS による生涯学習講座・イベント情報の発信	講座・イベント・フリースペースの情報について、Facebook と X（旧 twitter）を通じて発信する。
イベントカレンダーによる情報発信	夏休み期間中に実施する小学生向けの事業を集約した小冊子「夏休みイベントカレンダー」など、学習情報を一元化して市民に分かりやすく情報提供する。
市民センターだよりの発行	地域住民協議会が発行する情報誌を活用し、身近な地域情報を発信する。
外国人向け情報誌「Ginkgo」	外国人のニーズに合わせた行政情報の提供の充実を目指し、随時多言語で、外国人向け情報誌を発行する。

■施策 10 生涯学習環境の充実と活動の場の提供

<内 容> 生涯学習施設の充実を通して、生涯学習環境の向上を図ります。

<取組例>

生涯学習センター	地域住民にとって身近な学習拠点であるほか、交流の場、コミュニティ形成の場として、学習ニーズや地域の実情に応じた学習機会を提供する。 また、団体・個人に学習室等を貸し出し、市民の自発的な生涯学習活動を支援する。空き学習室はフリースペースとして学生に開放し、若い世代の施設利用を促進する。
図書館	「地域の情報拠点」として、子どもから高齢者まで多様な利用者の学習活動を支え、地域に応じた情報サービスを提供する。また、ホームページや SNS を活用した情報提供の充実や地域資料のデジタル化を推進する。加えて、図書館内に、若い世代を中心的なターゲット層としたフリースペースを設置し、居場所・学習環境の充実を図る。
体育館	各種競技の市民の技術の習得や向上を図るとともに、広く市民にスポーツを始めるきっかけを作り、健康増進の機会を提供する。

八王子駅南口集いの拠点（仮称）	学び・交流・防災の3つの機能を備えた利用滞在を促す「サードプレイス」を実現するため、八王子医療刑務所跡地を活用し、公園、歴史・郷土ミュージアム、交流スペースとともに、図書館機能を持つライブラリを整備する。（令和8年10月開館予定）
-----------------	---

■施策 11 新たな読書環境の整備

<内 容>生涯学習の拠点として市民の学びを支えるため、多様な市民ニーズに応えることのできる居心地の良い読書空間を創出します。また、社会人や高齢者の学び直しを支援する環境を提供します。

<取組例>

集いの拠点「憩いライブラリ」の開館	学習・交流機能を持つ居場所型・滞在型図書館として、公園と図書館が一体となった新しい読書空間を創出する。無料・有料の自習室を備え、学びの場を提供する。
レファレンスサービスの充実	利用者が図書館をより活用できるよう、講座や動画による図書館利用方法を周知・提供する。 また、対個人だけでなく、庁内所管課や企業・団体を対象とした図書館サービスの周知・提供を行う。
学習・スキルアップの支援	自習スペース等学びの場の提供や、各施設・関係機関と連携した共同展示やイベントの開催、市内の関係機関・人材と連携した資格取得・創業等経営に関する支援及び資料等の情報提供などを行う。



基本施策 1 誰もが学べる環境の整備

施策の展開 03	共生社会の実現に向けた生涯学習の支援
共生社会の実現に向けて、どのような立場の人でも学びたいときに学びを得られる学習環境の構築を一層推進する必要があります。 共生社会を理解するための講座やイベントといった取組や、ユニバーサルデザインに対応した環境づくりを進めます。	

【現状と課題】

- 地域のつながりが希薄になっていることによって、個人が孤立しやすく、障害のある方や外国籍の方等の多様な人々を受け入れる環境が十分でない現状があります。
- 現代の情報社会において、情報が得られる人と得にくい人に格差が生じ、教育、経済、災害等の緊急時など、様々な場面での課題が懸念されています。

【具体的な施策】

■施策 12 誰一人取り残されないための学習機会の提供

<内 容> 共生社会の実現のため、どのような立場の人でも学びたいときに学びを得られる学習環境の構築を一層推進します。
<取組例>

男女共同参画に係る講座の開催	男女共同参画社会の実現に向けて、一人ひとりの個性と能力を発揮できるよう、意識啓発や参画のための学習機会を提供する。
国際理解講座	外国の文化への理解と外国人との交流を深め、多文化共生の推進を図る。
学習支援のための託児	育児中の市民等の学習支援として、満1歳～未就学児の託児サービスを提供し、特に女性の社会参画の促進を図る。
対面朗読	視覚障害者等への情報支援の一環として、対面での音読を行う。

■施策 13 健康寿命の延伸につながる生涯学習の取組

＜内 容＞講座やイベント等を通して、市民の健康寿命の延伸を目指すとともに、交流の機会を提供します。

＜取組例＞

市民いきいきリフレッシュ体操	市内の各市民センターで健康体操教室を開催し、市民の健康維持・増進を図る。
ゆうゆうシニア講座	パソコン・タブレット・スマートフォンなどのデジタルに関連する講座や、健康維持に関する学習機会を提供する。
健康づくりサポーターの養成	地域の健康づくり、介護予防活動として、広く健康に関する知識の普及や、運動（八王子けんこう体操等）、体力測定を実施する。その活動を推進するため、健康づくりサポーターの養成を行う。

写真調整中

■施策 14 デジタルとアナログを両立させた図書館サービスの拡充

＜内 容＞いつでも、どこでも、誰でも読書に親しめるよう、デジタル化による非来館型サービスを拡充します。
併せて来館型サービスも充実させ、デジタルとアナログの両面から読書環境を整えます。
また、図書館の DX 化を推進し、より効率的な図書館運営を行います。

＜取組例＞

電子書籍の充実	場所や時間を問わず利用でき、読み上げや文字拡大機能のある、誰もが利用できる電子書籍を充実させ、活用を促す。
オンラインデータベースの活用	新聞記事、判例など膨大なデータベースの活用をサポートする。
読書バリアフリーに対応した資料の充実	読書バリアフリー法の趣旨に沿い、音訳・点訳資料、大活字本など視覚障害者等にとって利用しやすい資料の充実を図る。
高齢者・障害者への図書宅配サービス	身体に障害のある、または要介護状態等で在宅生活をしている利用者の自宅にリクエスト本を届ける。
多言語資料の充実	外国にルーツを持つ市民への情報提供を進める。

第2節 社会を創る学びの推進

基本施策2 社会を創る学びの推進				
目指す姿	●全ての子どもの健やかな育ちを地域で支えている。 ●学びが個人にとどまらず、社会や地域での活動に活かされ、人とひととの交流が新たな学びにつながり、学習成果が循環している。 ●高校生・大学生等が地域で活躍できる機会が充実し、地域が高めあって、協働している。			
施策展開の方向性	●学校、家庭、地域が連携・協働し、子どもたちを支援するとともに大人自身の新たな学びを創出します。 ●市民団体等との協働によるイベントの実施を通じ、市民が学習成果を発表する機会や、地域で活躍できる機会を拡充させ、市民交流を促します。 ●生涯学習を通じて得た知識や経験が、社会や地域での活動に活かされるよう、ボランティアや指導者の育成、イベントの実施を通じて市民のネットワークづくりを支援します。 ●学園都市である本市の強みを活かし、大学・短期大学（短大）・高等専門学校（高専）と学生、地域の人とのつながりを促します。			
施策の展開	04	学校、家庭、地域で支える子どもの成長	15	地域と学校との連携・協働を基盤とした生涯学習活動
			16	地域と学校部活動の連携による多様な体験活動の提供
			17	子育て世代がつながるきっかけづくり
			18	地域や学校との連携による多様な読書機会の提供
	05	地域活動に参加する人材の育成	19	地域の課題の発見・解決を支える学びの創出
			20	地域で活躍するボランティアの養成・支援
			21	地域での活動のきっかけづくり
			22	図書館の地域の情報拠点としての機能の充実
	06	学びを活かし、つながり、広がる環境の充実	23	日頃の成果の発揮と学びの広がり
			24	図書館を起点としたつながりの創出
	07	学園都市の強みを活かした学びの拡充	25	高校生・大学生・若者を主体とした地域連携・地域活動の推進
			26	大学との連携による読書環境の充実

基本施策2 社会を創る学びの推進

施策の展開04	学校、家庭、地域で支える子どもの成長
地域学校協働活動は、生涯学習の視点から、子どもたちの支援でつながった大人たち自身の「学び」に発展していくことが重要ですが、地域から学校への一方向の支援にとどまっている現状があります。今後は地域と学校の双方向の支援にも目を向け、連携をより強化していくことが求められています。学校コーディネーターのさらなる活用などによって、地域学校協働活動の一層の推進を図ります。また、地域のつながりが希薄になっているなかで、保護者同士が交流できる機会の提供や子どもの居場所づくりに取り組みます。	

【現状と課題】

- 令和5年（2023年）の市政世論調査では「地域と学校が、ともに協力し合って子どもたちを育てている」と感じている市民の割合が40％程度にとどまっており、今後は地域から学校への支援にとどまらず、地域と学校の双方向の支援にも目を向け、連携をより強化していくことが求められています。
- 保護者同士や学校とのコミュニケーションが困難となり、孤立する保護者が増えていることから、情報提供や催しを通じた支援、保護者間や学校とをつなぐ交流の場の提供が求められています。

【具体的な施策】

■施策15 地域と学校との連携・協働を基盤とした生涯学習活動

<内 容>多様化する家庭環境に対し、地域全体で子どもの育ちを支えていきます。

学校と地域が、双方向に支援し合い、子どもの成長を支えるとともに大人自身の新たな学びの創出を目指します。

<取組例>

学童保育所	保護者が就労等の理由により、放課後や土曜日、夏休み等に保育を必要とする児童の遊びや生活の場の確保と健全育成の支援を行う。学校や放課後子ども教室と連携し、児童の安全安心な放課後時間を確保する。
放課後子ども教室	市内小学校区において、朝や放課後の時間帯や夏休み等に小学校を活用し、地域の人材やボランティアの参画を得て、子どもたちに安全・安心な居場所を提供するとともに、学び・体験・遊び・異年齢交流活動等を行う。

地域学校協働活動の推進	地域ボランティア等の活用を図り、市立小・中学校および義務教育学校の学校運営や教育活動を支援する。
子育て講座	保護者が楽しく正しい知識で子育てできるように支援していく。 法に基づく事業の1つである「地域子育て支援拠点事業（通称：子育てひろば）」の中で、子育て及び子育て支援に関する講座を月1回、開催する。
児童館事業	子ども・若者育成支援センターにおいて、子どもに健全な遊びを与える。 同センターは、児童福祉施設である児童館の機能を持ち合わせていることから、子どもに対して工作、手芸、ボードゲーム、ボール遊びなどの遊びの機会を与え、遊びをとおして子どもの自主性や社会性を育む。

■施策 16 地域と学校部活動の連携による多様な体験活動の提供

<内 容>子どもたちが充実した放課後や休日を過ごせるよう、「持続可能な部活動」と「地域団体の多様な活動」を組み合わせ、子どもたちが生涯にわたりスポーツや文化芸術活動に親しめるよう、地域全体で幅広く支えることができる仕組みづくりに取り組みます。

<取組例>

持続可能な学校部活動の仕組みづくり	学校部活動の再編に向けた指導・助言を行うとともに、部活動指導員を計画的に拡充・配置する。また、先進的な取組事例等の情報発信をしていく。
地域団体の拡充	団体数・種類の確保と維持を行う。また、市内全域での分布を目指す。
子ども向けイベント等の情報収集・発信	子どもを対象としたイベントや教室・講座等の情報を収集・発信し、子どもたちが多様な選択ができるよう取り組む。

■施策 17 子育て世代がつながるきっかけづくり

＜内 容＞人とひととのつながりを感じながら、安心して子育てできる地域を目指します。

＜取組例＞

ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい者（依頼会員）と援助を行う者（提供会員）が登録会員となり、地域で相互に助け合う活動を行う。
親子つどいの広場	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、子育てについての相談、情報提供、助言・援助等を行う。
子育て応援ひろば	子育ての中で生じる悩みを解消し、子育て中の保護者を支援する。
家庭教育支援講座「星とおひさま Fika（フィーカ）キャラバン」ワークショップ	茶話会形式のワークショップにより、保護者の心理的負担を軽減し、もって家庭の教育力の向上を図る。

■施策 18 地域や学校との連携による多様な読書機会の提供

＜内 容＞読書や図書館を身近に感じてもらえるよう、学校や地域との連携の中で様々な読書機会を提供し、本や読書の魅力を発信していきます。

＜取組例＞

市立小・中・義務教育学校への団体貸出	中央図書館と学校図書館サポートセンターが連携し、市内小・中・義務教育学校の学校図書館へ資料の貸出を行うことで、小・中・義務教育学校の事業や児童・生徒の読書活動を支援する。
学校図書館サポートセンターとの連携・支援	学校図書館サポートセンターとの連携により、学校教育現場から情報を収集し資料選定等に役立てるとともに、学校司書への支援を行う。
学校と連携した電子書籍の利用	GIGA スクール端末等を活用し、小・中・義務教育学校の児童生徒が図書館の電子書籍を利用して学習活動を行う。
職場体験	中学生が図書館施設や司書の仕事を見学・体験することにより、仕事や社会生活を考える機会とする。

基本施策2 社会を創る学びの推進

施策の展開05	地域活動に参加する人材の育成
少子高齢社会において、地域コミュニティの存続のためには、地域社会の担い手となる人材を育成する必要があります。イベントによる市民のネットワークづくりや、多様な講座によるコーディネーター、ボランティア、指導者の育成によって、地域社会の担い手不足の解消に取り組み、学校部活動との連携も含めた地域活動の促進を行います。また、地域の各分野のコーディネーターの活用によって、人と地域をつなげる取組の推進や交流の場の創設を目指します。	

【現状と課題】

- 令和5年(2023年)の市政世論調査において、生涯学習を通じて身につけた知識や技能、経験を地域や社会での活動に活かしている割合は、6.8%にとどまっています。
- 様々な学びを「生活に活かす」「キャリアアップに活かす」など、活動に活かし、「学びと活動の循環」を促すことが必要です。なかでも、生涯学習を通じて身につけた知識や技能、経験を、地域社会で活かし、活躍機会の拡大につなげるとともに、地域への還元が求められています。

【具体的な施策】

■施策19 地域の課題の発見・解決を支える学びの創出	
<内 容>地域で役立つ知識を学べる機会を創出します。 <取組例>	
はちおうじ出前講座	市や官公署、企業の担当者が地域の学習団体等へ出向き、担当業務に関して専門知識を活かした講座を行うことで、市民の生涯学習活動を支援し、意識の向上を図るとともに、市政及び地域課題に対する理解を深める。
景観意識の啓発	市民の景観意識の醸成を図り、身近な地域での実践につながるよう、都市景観セミナーや景観学習などを実施し、景観に関して学ぶ機会を提供する。
防犯防災フェア	防犯防災の両面の要素を取り入れた広報周知イベントを警察署・消防署等と連携して実施する。

■施策 20 地域で活躍するボランティアの養成・支援

＜内 容＞多様な講座の開講により、地域で活躍するボランティアを育成します。

＜取組例＞

シニア元気塾 ボランティア入門講座	ボランティア活動のきっかけをつくり、高齢者の社会参加促進を図る。
日本語ボランティア養成講座	外国人市民の日本語学習支援のための支援者を養成する講座を実施する。
手話講習会・要約筆記者養成講習会	初級・中級手話講習会や手話通訳者養成入門講座等を開催し、手話通訳ボランティアの養成及び障害のある方に対する理解の促進を図る。 手話を使えない、中途失聴難聴者の通訳手段である要約筆記技術の習得、要約筆記者の養成の場として、2か年にわたって実施する。
生涯学習コーディネーター養成講座	市民の学習活動を支援する「生涯学習コーディネーター」を養成し、生涯学習推進事業の中核を担う人材の育成を目指す。
はちまるサポーターの育成	ボランティア研修を通じて地域福祉の理解を深め、日常生活の中で地域課題や気になることを市の相談窓口につなぐ、「つなぎ手」を育成する。

■施策 21 地域での活動のきっかけづくり

<内 容>生涯学習を通じて身につけた知識や技能、経験を地域活動に活かせるようなきっかけづくりを進めます。

<取組例>

はちおうじ志民塾	概ね 50 歳以上のシニア世代を対象にした連続講座で、地域で活動するための基礎的な知識や、活動につながる情報や体験を提供するなど地域で活動するきっかけづくりを行う。
市民活動入門講座（アクティブ市民塾）	市民活動に対する理解を深め、市民活動を促進する。
はちコミねっと	市民活動に関する情報発信を行う。
ボランティアセンター	八王子市社会福祉協議会が運営するボランティア活動の拠点です。ボランティア講座の開催や活動体験を通じ、ボランティア活動をしたい人と活動場所をつなげます。

■施策 22 図書館の地域の情報拠点としての機能の充実

＜内 容＞地域の情報拠点として、また課題解決の場として利用してもらえるよう、各機関と連携を行い、図書館情報や市の施策等について発信します。また、地域の課題解決の場として、市民から地域へと情報発信ができる場を目指して支援を行います。

＜取組例＞

図書館ボランティアの育成・支援	図書館で活動する様々なボランティア団体への支援を行い、必要に応じて研修等を行う。初級音訳講習会を関係所管と共催し、音訳ボランティアを育成する。
行政連携展示	テーマ展示等による市の重要施策に係る情報発信や、図書館の会議スペースを活用した講座等の実施、他所管実施イベント等への出展による図書館情報の発信などを行う。
パークライブラリー	図書館周辺の公園を活用し、読書関連のイベントやおはなし会を開催し、アウトリーチ型の新たな読書空間の創出を図る。あわせて地域コミュニティの活性化に寄与する。

写真調整中

基本施策2 社会を創る学びの推進

施策の展開06	学びを活かし、つながり、広がる環境の充実
地域活動は本来、一人ひとりが社会の一員としての自覚のもとに参加することが理想ですが、情報不足などによりそれが難しい人も多くいます。地域活動の更なる周知や、講座参加者がその成果を活かすことができる場への接続を確実に行うことによって、地域活動参加へのきっかけづくりを行います。	

【現状と課題】

- イベント等を通じて生涯学習に参加する市民の輪を広げる機会が求められています。
- 市民が、日頃の生涯学習活動の成果を、様々なイベントの開催を通じて発表したり、交流したりする場があることが重要です。

【具体的な施策】

■施策23 日頃の成果の発揮と学びの広がり

<内 容> 学習成果を発表する場へ市民の参加を促し、交流により学びはじめるきっかけづくりを行います。
 日々の練習の成果を発揮するための大会等を開催し、更なる向上へとつなげます。

<取組例>

市民センターまつり	地域コミュニティ拠点の市民センターで、住民協議会による市民センターまつりを開催し、コミュニティ活動の育成・活性化を目指す。
八王子市立小・中・義務教育学校合同作品展「おおり展」	児童・生徒の作品の発表を通して、豊かな心情を培い、創造的な能力の向上を図る。
南大沢総合センターまつり・川口やまゆり館まつり	生涯学習センターを利用している団体と協働して日頃の学習の成果を発表し、地域の活性化につなげる。
八王子まつり	地域文化の創造と継承、市民相互の連帯と融和、観光都市八王子のイメージの高揚を図る。

八王子いちょう祭り	有志市民によるまつりで、地域の発展と自然と心のふれあう地域文化の社会的な広がりを目指す。
生涯学習フェスティバル	市民が自ら学習活動を行うきっかけづくりと、学びあう交流の場を提供する。

■施策 24 図書館を起点としたつながりの創出

<内 容>生涯学習のきっかけとして、利用者が共通の興味関心を持ってつながるよう、場所や機会を提供します。
また、利用者が求めるサービスを提供できるよう、行政と利用者が連携した「共創」の図書館運営を目指します。

<取組例>

八王子千人塾	生涯学習支援として、60 歳以上の市民を対象に、図書館の利用方法・資料検索方法・論文の書き方等の講座を開催し、仲間づくり・生きがいづくりを創出する。
ヤングパートナーズ（図書館ボランティア）	本好きな学生たちが集まり、活動できる場所を提供する。図書館主催イベント等への関与によるニーズ把握と読書に対する興味関心を醸成する。
幸齢者カフェ	介護や認知症などについて気軽に話し合える「幸齢者カフェ」を開催する。図書館では認知症に関連した本の紹介やイベント等を行う。

基本施策2 社会を創る学びの推進

施策の展開07	学園都市の強みを活かした学びの拡充
本市では、第2期はちおうじ学園都市ビジョンにおいて「まるごとキャンパス八王子」として地域全体が学びの場となり、大学等と地域が連携し合うことを推進しています。これを踏まえ、大学等と連携した社会人の学び直しや学生等が地域とつながるための自主的な活動を支援し、地域と学生等に新たな学びの環境を実現することを目指します。	

【現状と課題】

- 大学コンソーシアム八王子の場を活用し、大学等と連携した取組を行っています。
- 市政世論調査では「大学・短大・高等専門学校の高い専門的知識や学生の活力がまちづくりに活かされている」と感じている市民の割合が20%程度にとどまっており、学園都市である本市の強みを活かし、大学等・学生と地域の人との一層の連携が求められています。

【具体的な施策】

■施策25 高校生・大学生・若者を主体とした地域連携・地域活動の推進	
<内 容> 高専・短大・大学等で学ぶ高校生・大学生等が地域住民とつながり、地域に親しみをもって、自主的な活動を続けていくきっかけを多岐にわたって用意します。 <取組例>	
★学生天国★	大学コンソーシアム八王子加盟25大学等の学生で構成する学生委員会により開催し、学生同士や市民の方々との交流を図る。
学生発表会	大学コンソーシアム八王子加盟25大学等の学生が、まちづくりをはじめとした幅広い分野について日頃の研究成果を発表する。
若者による社会参加・社会貢献活動の促進	大学生が八王子を舞台に企画・運営するイベントや、青少年の非行などから立ち直るための活動を行っている団体の支援を行う。

■施策 26 大学との連携による読書環境の充実

＜内 容＞地域や利用者の課題解決や読書環境の充実のため、市と大学等で連携し、所有する資料等のリソースを相互に活用します。

＜取組例＞

大学図書館利用の促進	特に中高生を中心に、大学図書館の開放情報の積極的な提供をはじめ、書籍やデジタルリソースの共有による、学習の深化や課題解決の支援を行う。
大学等との共同研究・企画	大学等の専門的知見による調査・分析等の図書館施策への活用や応用のほか、学生のニーズを捉えたイベントの実施など。

第5章 生涯学習プランの進行管理

1 推進体制

生涯学習プランに掲げる生涯学習施策を推進するためには、教育部門だけではなく、福祉、保健、医療、子ども、環境、産業振興など、様々な分野の計画・事業実施所管と連携し、学習、啓発、市民協働の取組を行っていく必要があります。

庁内においては「八王子市生涯学習推進会議」を設置し、全庁的な体制のもとに生涯学習プランに掲げる生涯学習施策を推進し、本市における生涯学習社会「学びのまち八王子」の実現を目指します。

また、市民委員や学識経験者で構成する「八王子市生涯学習審議会」を開催し、市民感覚を反映した生涯学習の振興に関する施策の審議、生涯学習に関する施策及び事業の検証と評価を行います。

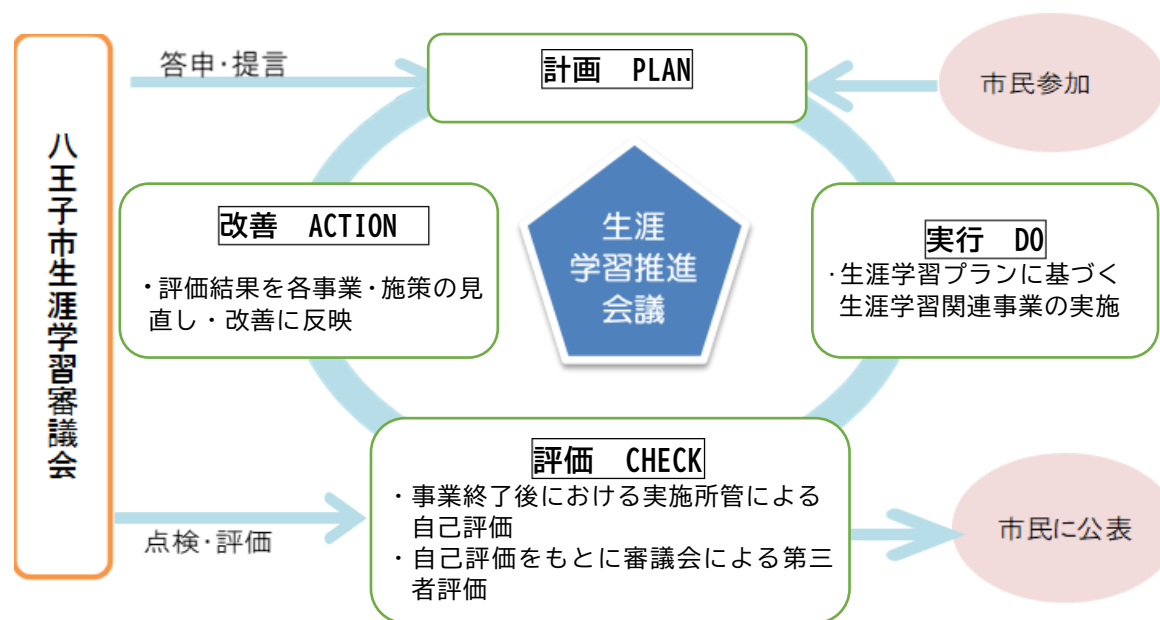
2 進化管理

生涯学習プランを実効性のあるものにしていくためには、P（Plan：計画）、D（Do：実行）、C（Check：点検・評価）、A（Action：改善）のマネジメントサイクルに基づき評価し、評価結果を十分に活用した施策を展開することが必要です。

そこで、生涯学習プランに係る施策の取組の評価については、年度ごとに事業実施所管ごとの自己評価を行い、第三者評価として八王子市生涯学習審議会で意見を聴取した上で、その結果を公表するとともに、教育委員会に報告しています。この評価において、生涯学習プランにおいて示した基本施策ごとの成果指標を10年間に取り組む施策の成果をはかる目安としながら、毎年度、施策ごとに課題や取組の方向性を明らかにし、次年度の具体的な目標を設定するとともに、施策の見直し・改善に反映させます。

これにより着実な計画の進化管理を行うとともに、予算編成の中で、効果の低い事業の見直しや必要性の高い事業の重点化、新規事業の検討などを行います。

なお、生涯学習活動における評価は、数値の増減だけでは表せない部分があることにも留意し、事業プロセスの把握にも努めながら、効果的・効率的な事業実施となるよう取り組んでいきます。



3 進捗状況をはかる指標

生涯学習プランの推進にあたり、基本施策ごとに次のとおり指標を設定します。この指標を目安として施策の進捗状況をはかります。

基本施策 1 誰もが学べる環境の整備		
指標 1 生涯学習活動をしている市民の割合	令和 5 年度（2023 年度） 現状値：69.8%	目標：令和 16 年度（2034 年度） 80%
生涯学習の充実度をはかる指標です。より多くの市民が具体的な生涯学習活動を行っていることを目標とします。		
指標 2 生涯学習活動の成果を仕事や就職の上で活かしている市民の割合	令和 5 年度（2023 年度） 現状値：17.8%	目標：令和 16 年度（2034 年度） 40%
学び直し（リカレント教育）・リスキリングに取り組んでいる市民の割合をはかる指標です。 より多くの市民が、学びの成果をキャリアアップ等に活かすことを目指します。		
基本施策 2 社会を創る学びの推進		
指標 3 生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合	令和 5 年度（2023 年度） 現状値：6.8%	目標：令和 16 年度（2034 年度） 40%
生涯学習の成果の地域への還元度をはかる指標です。 より多くの市民が、学びの成果をまちづくりの中で活かし、地域や社会の中で活動することを目指します。		